

総務委員会所管事項

- ・第7回 市民のみなさんと市議会議員との意見交換会(R2.2/8 午後の部「立川の未来」市内在住・在学の中学生、高校生でいただいたご意見)

意 見	現 状
<p>立川駅南口の安全対策</p> <ul style="list-style-type: none">◆立川駅南口の安全対策◆立川高校から立川駅までの道路について (すずらん通りへ向かう道。人の目が少なく、暗いところがある)	<p>【生活安全課】</p> <p>市では、すずらん通りを含むJR立川駅周辺において、指導員（市会計年度任用職員）及び委託事業者による安全安心パトロールを、指導員は午後2時から午後9時まで、委託事業者は午後5時から午前0時までの間で実施しています（祝日・年末年始を除く）。</p> <p>パトロール隊員が駅周辺を見回ることで、一定の防犯効果が得られていると考えています。</p>

意 見	現 状
<p>ボランティアの情報や、イベントの告知の機会と発表できるスペースが欲しい</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆イベントの告知の機会と発表できるスペースが欲しい（部活動などの成果を発表したい） ◆地域のボランティア活動について、市の情報が知りたい、参加したい ◆上記の告知や情報を、SNS・掲示板・意見箱などを通じて双方向でやりとりできるようにして欲しい 	<p>【広報課】</p> <p>イベント等を PR する場として、広報紙では市民伝言板「まちのお知らせ」のコーナーがございます。福祉団体等が市内で行う公益的な事業、または市民団体の事業を掲載しております。福祉団体等が市内で行う公益的な事業として掲載する場合、「学校が主催する市内で行う公益的な事業であること」等の条件に合致する必要があります。</p> <p>また、掲載可能な市民団体は、市内で活動している5人以上で、構成人数の半数以上が市内在住・在勤・在学、そのうち半数以上が在住であることが条件となっております。市民団体として生涯学習系のサークル等、他団体の申請も多く、掲載をお待ちいただいている団体も数多くあるため、公平性の観点から、高校のイベント等の掲載条件を緩和することは難しいと考えております。</p> <p>部活動の成果の発表という点に関しましては、広報紙では、そのような情報を掲載するコーナーはなく、広報紙で取り上げることはできません。ただし、「プレスリリース」に関してご協力は可能です。必ず掲載されるとのお約束はできませんが、「立川市政記者クラブ」宛てに情報をいただければ、加盟している新聞社やテレビ局等に情報提供いたします。</p> <p>【広報課】</p> <p>活動等の情報を SNS 上でやり取りができる仕組みとのことです、閲覧者と高校の部活動の双方向のやり取りを想定した場合、市の SNS 上で市が関与できないやり取りが行われることになります。アカウント管理上支障が発生する可能性がありますので、そのような仕組みを構築する予定はありません。</p> <p>【市民協働課】</p> <p>ボランティア情報については、市が委託しているボランティア・市民活動センターたちかわが、フェイスブック、ツイッター、YouTube 等も活用して積極的に行っておりますが、現時点では双方向でやりとりできる仕組み作りは検討しておりません。</p>